# 魚津市の財務書類

(統一的な基準)

一 平成 28 年度 —

平成30年3月 魚津市企画総務部財政課

## 目 次

| 第1         | 紛   | で一的な基準による地方公会計について       |   |   |   |   |   |   |              |
|------------|-----|--------------------------|---|---|---|---|---|---|--------------|
|            | 1   | 導入の背景                    | • | • | • | • | • | • | 1            |
|            | 2   | 導入の目的                    | • | • | • | • | • | • | 1            |
|            | 3   | 作成の基準                    | • | • | • | • | • | • | 1            |
|            | 4   | 4つの財務諸表                  | • | • | • | • | • | • | 2            |
| 第2         | , – | -般会計等の財務諸表               |   |   |   |   |   |   |              |
|            | 1   | 貸借対照表                    | • | • | • | • | • | • | 3 <b>∼</b> 4 |
|            | 2   | 行政コスト計算書                 | • | • | • | • | • | • | 5            |
|            | 3   | 純資産変動計算書                 | • | • | • | • | • | • | 6            |
|            | 4   | 資金収支計算書                  | • | • | • | • | • | • | 7            |
|            | 平成  | 28年度魚津市一般会計等の財務書類4表(要約版) | • | • | • | • | • | • | 8            |
| 第3         | 具   | <b>対務諸表から見た特徴</b>        | • | • | • | • | • | • | 9~13         |
| 第4         | 連   | <b>基結財務諸表</b>            |   |   |   |   |   |   |              |
|            | 1   | 連結の範囲                    | • | • | • | • | • | • | 14           |
|            | 2   | 連結内部間の相殺・消去              | • | • | • | • | • | • | 14           |
| 0          | 平成  | ₹ 28 年度魚津市一般会計等の財務諸表     |   |   |   |   |   |   |              |
| $\bigcirc$ | 平成  | 28 年度魚津市全体財務諸表           |   |   |   |   |   |   |              |

○ 平成 28 年度魚津市の連結財務諸表

## 第1 新地方公会計制度について

## 1 導入の背景

平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」が公表され、それを受けて総務省から示された「地方行革新指針(平成18年8月)」に基づき、人口3万人以上の都市などは平成21年秋を目途に一般会計等及び連結の財務書類4表(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)の作成及び公表に取り組むこと、との方針が示されました。

また、平成22年9月から「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」が開催されて議論が進められ、平成26年4月に、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が同研究会報告書において示されました。

魚津市においては、平成20年度決算分から地方公会計改革に基づく「総務省方式改訂モデル」による財務書類4表を作成してきましたが、平成28年度決算分から、統一的な基準により作成しています。

## 2 導入の目的

現在、地方公共団体の会計は、現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されており、この制度は、現金の動きが分かりやすい反面、資産や負債などのストック情報や行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足しています。

そこで、「発生主義・複式簿記」による財務書類を作成することで、見えにくいコストや 正確なストックを民間に近い手法で把握し、資産の活用方針の策定や債務の計画的な借入 れを促進させることなどを目的としています。

## 3 作成の基準

- (1) 作成範囲 一般会計等(一般会計、水族館事業特別会計)及び下記連結範囲
- (2)連結範囲 公営企業会計、公営事業会計、一部事務組合、第三セクター等 (14ページ参照)
- (3) 対象年度 平成 28 年度 (作成基準日: 平成 29 年 3 月 31 日) ※ただし、出納整理期間における収支については、基準日までに終了したものとして処理しています。
- (4) 作成基礎数值 固定資產台帳
- (5) 資産評価方法 減価償却資産の耐用年数等に関する省令の耐用年数表に定められた耐用年数により、定額法で減価償却を行っています。

## 4 4つの財務諸表

## (1) 作成した財務諸表

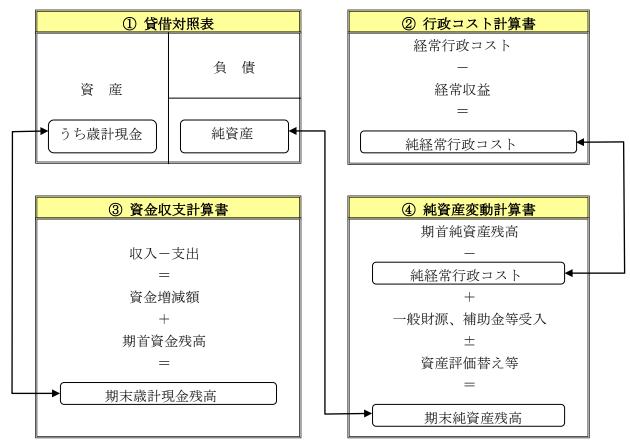
| 財務諸表          | 説 明                      |
|---------------|--------------------------|
| 貸借対照表         | 年度末時点における資産、負債、純資産の残高を示す |
| (バランスシート)     | もの。                      |
| 行政コスト計算書      | 当該年度における行政活動に伴うコストとその財源  |
|               | となる使用料・手数料等の収入を示すもの。     |
| 純資産変動計算書      | 当該年度における純資産及びその内部構成の変動を  |
|               | 示すもの。                    |
| 資金収支計算書       | 当該年度における資金の支出と収入を示すもの。   |
| (キャッシュフロー計算書) |                          |

## (2) 財務諸表の相関関係

財務諸表4表の相関関係を示したものが下記の図です。

- ①賃借対照表の「純資産」の変動を表したものが④純資産変動計算書です。
- ④純資産変動計算書における純資産の変動要因の主なものが、「純経常行政コスト」と「一般財源」「補助金受入」等です。「純経常行政コスト」は②行政コスト計算書で計算されます。
- ③資金収支計算書は歳計現金の動きを表しており、期末歳計現金残高は①貸借対照表 の歳計現金と一致します。

【図表1】財務諸表4表の相関図



## 第2 一般会計等の財務諸表

## 1 貸借対照表の概要

貸借対照表を簡単に言えば、市が住民サービスを提供するために保有している資産と、 その資産をどのような財源で充当してきたかをまとめたものです。

また、表の左右で「資産合計=負債合計+純資産合計」となり、バランスがとれている (金額が一致する) ことからバランスシートとも呼ばれています。

## ◆貸借対照表でわかること

- ①将来世代に引き継ぐ資産がどの程度あるか・・・498億1千万円
- ②将来世代にどの程度の負債を残しているか・・・208億3千4百万円

| 【図表2】一般会計等貸借対照表 |        |
|-----------------|--------|
| 借方              | 貸 方    |
| 【資産合計】          | 【負債合計】 |

※平成29年3月31日現在の住民基本台帳の人口42,577人を基に算出

資産は、市政運営の資源として用いられ、将来にわたり行政サービスを提供するために 使用されるものです。

資産総額は、498億1千万円となっており、市民一人あたりに計算すると117万円となっ ています。貸借対照表において市民一人あたりの平均的な値は、100~300万円の間とされ ています。

負債は、208 億 3 千 4 百万円となっており、市民一人あたりに計算すると 49 万円となっています。負債額の市民一人あたりの平均的な値は、30~100 万円の間とされています。また、過去の世代や国・県の負担によって形成された、将来負担を伴わない財産である純資産は、289 億 7 千 6 百万円となっており、市民一人あたりでは 68 万円となっています。

貸借対照表の内容を平成27年度と比較してみます。

【図表3】一般会計等貸借対照表(年度比較)

単位:百万円

|      | 借       | 方       |      |      | 貸       | 方       |      |
|------|---------|---------|------|------|---------|---------|------|
|      | 28 年度   | 27 年度   | 増減   |      | 28 年度   | 27 年度   | 増減   |
| 公共資産 | 45, 821 | 45, 277 | 544  | 固定負債 | 19, 008 | 19, 144 | -136 |
| 投資等  | 2, 583  | 2, 454  | 129  | 流動負債 | 1, 826  | 1, 726  | -100 |
| 流動資産 | 1, 406  | 2, 204  | -798 | 純資産  | 28, 976 | 29, 065 | -89  |
| 借方合計 | 49, 810 | 49, 935 | -125 | 貸方合計 | 49, 810 | 49, 935 | -125 |

※27 年度の値は統一的な基準による開始貸借対照表の値のため、平成27 年度に公表したものと値に差異があります。

資産総額は1億2千5百万円減少しました。

平成28年度に取得した土地や建物の資産額は、これまでに取得した建物等の当年度減価 償却額を上回っているため公共資産は増となっていますが、財政調整基金の取り崩しなど により、大きく流動資産が減少したことが主な原因です。

負債の減少は、新しく借り入れた借金が返済した金額より少なかったためです。

## 2 行政コスト計算書の概要

地方公共団体の行政活動には、資産の形成につながる道路や公園、学校等の公共施設の整備などのほか、資産の形成につながらない社会保障やごみ処理などの行政サービスがあります。

行政コスト計算書は、この資産形成につながらない行政サービスの提供に要するコスト とそれらに充当する使用料・手数料等の収入を示したものであり、本市の行政活動の内容 を把握することができます。

また、収入については、経常収益(使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金)のみとすることで、受益者負担を意識したものとなっています。

## ◆行政コスト計算書でわかること

- ①資産を形成しない経常的な行政サービスにかかったコスト・・・151億7千万円
- ②受益者の負担で賄われたコスト・・・6億2千1百万円

## 【図表4】一般会計等行政コスト計算書

| 経常行政コスト 151 億7千万円   | 経常収益 6億2千1百万円   |
|---|---|
| 人にかかるコスト人件費など18億8千6百万円(一人あたり 4.4万円)物にかかるコスト物件費、維持修繕費など52億7千9百万円                                   | 行政サービスに対する受益者負担<br>使用料、手数料など 3億8千5百万円<br>(一人あたり 0.9万円)<br>分担金、負担金など 2億3千6百万円<br>(一人あたり 0.6万円) |
| (一人あたり 12.4万円)  | 純経常行政コスト 145 億 4 千 9 百万円  |
| 移転支出的なコスト 社会保障給付や補助金など 77 億 6 千 5 百万円 (一人あたり 18.2 万円) その他のコスト 支払利息など 2 億 4 千 1 百万円 (一人あたり 0.6 万円) | 不足する部分は、市税などの一般<br>財源や国・県補助金などで賄って<br>います。  |

※平成29年3月31日現在の住民基本台帳の人口42,577人を基に算出

市民一人あたりに換算すると、1年間に提供を受けた35万6千円の行政サービスの費用について、直接の対価として自らは1万5千円を支払い、残りの34万1千円は市税などで賄ったことになります。

## 3 純資産変動計算書の概要

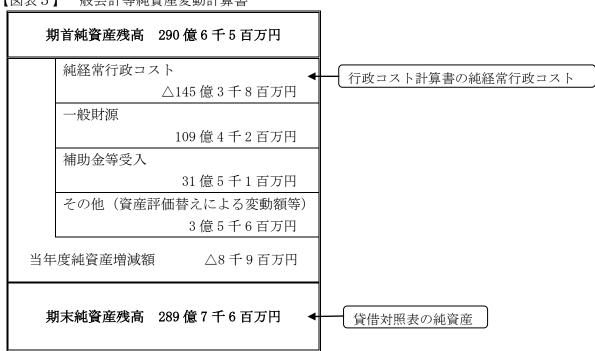
純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の1年間の動きを財源内訳とともに表示した ものです。

純資産額は、資産合計から負債合計を差し引いた額になりますが、これまでの世代が負担した部分であり、その額が増えたのか減ったのかがわかります。

- ◆純資産変動計算書でわかること
  - ①資産はどのように変動したか
  - ②資産はどのような財源で形成されたか

純資産変動計算書を簡単に表すと、次のとおりです。

【図表5】一般会計等純資産変動計算書



純資産は、市税、地方交付税等の一般財源と補助金等を合わせた 144 億 4 千 9 百万円の収入により、資産形成を伴わない行政サービスの費用である純経常行政コスト 145 億 3 千 8 百万円を賄った結果、前年度に比べ 8 千 9 百万円減少し、289 億 7 千 6 百万円となっています。

## 4 資金収支計算書の概要

資金収支計算書とは、行政サービスを歳計現金(資金)の流れから見たものであり、会 計年度内における資金の増減内訳を示しています。

## ◆資金収支計算書でわかること

- ①経常的経費や投資的経費がどのような財源で賄われているか
- ②1年間での歳計現金の変動要因

#### 収支の区分

| 1 経常的収支    | 行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの |
|------------|-------------------------------|
| 2 公共資産整備収支 | 学校、道路などの資産形成による収入、支出など        |
| 3 投資・財務的収支 | 地方債、借入金などの収入、支出など             |

資金収支計算書を簡単に表すと、次のとおりです。

【図表6】一般会計等資金収支計算書

単位:百万円 期首歳計現金残高 674 1. 経常的収支の部 508 (1)経常的支出(人件費、扶助費、補助金、他会計繰出金など) 13, 717 (2)経常的収入(税収入、国県補助金、使用料・手数料など) 14, 225 2. 公共資産整備収支の部  $\triangle 1,024$ (1)公共資産整備支出(資産形成のための工事請負費など) 2, 782 (2)公共資産整備収入(国県補助金、地方債発行収入など) 1,758 3. 投資・財務的収支の部 361 (1) 投資・財務的支出(地方債償還金など) 1, 354 (2) 投資・財務的収入(貸付金元利収入など) 1,715 合 計  $\triangle 155$ 期末歳計現金残高 519

経常的収支の部及び投資・財務的収支の部における収支余剰8億6千9百万円に対し、 公共資産整備収支の部の収支不足が 10億2千4百万円となり、全体で1億5千5百万円の 歳計現金が減少しました。これは、国県補助金のない市単独の公共資産整備支出が増加し たことなどによるものです。

## 【参考】基礎的財政収支(プライマリーバランス)

資金収支計算書に注記されているプライマリーバランスは、借金による収入を除いた税 収などによる歳入から、借金の返済に充てた経費を除いた支出を引いた財政収支のことを いいます。その歳入・歳出のバランスを見ることにより、持続可能な財政運営であるかど うかが分かります。本市の平成28年度基礎的財政収支は、財政調整基金等取崩額が積立額 を上回っていることなどから10億6千6百万円の減少となりました。

## 平成28年度魚津市普通会計の財務書類4表(要約版)

## 【貸借対照表】

|   | 【其旧71.冰众】    |         |               |                    |
|---|--------------|---------|---------------|--------------------|
|   | H29. 3. 31現在 |         |               | (単位:百万円)           |
|   | 資産の部         | 金額      | 負債の部          | 金額                 |
|   | 1. 公共資産      | 48, 404 | 1. 固定負債       | 19, 008            |
|   | (1) 有形固定資産   | 45, 716 | (1) 地方債       | 14, 766            |
|   | (2)無形固定資産    | 105     | (2)長期未払金      | 1, 092             |
|   | (3)投資その他の資産  | 2,583   | (3)退職手当引当金    | 3, 150             |
|   | 3. 流動資産      | 1,406   | 2. 流動負債       | 1,826              |
| • | (1) 資金       | 519     | (1)翌年度償還予定地方債 | 1, 416             |
|   | (2) 財政調整基金等  | 818     | (2) その他       | 410                |
|   | (3) 未収金等     | 69      | 負債合計          | 20, 834            |
|   |              |         | 純資産の部         |                    |
|   |              |         | 1. 固定資産等形成分   | 30, 126            |
|   |              |         | 2. 余剰分(不足分)   | $\triangle$ 1, 150 |
|   |              |         | 純資産合計         | 28, 976            |
|   | 資産合計         | 49,810  | 負債及び純資産合計     | 49, 810            |

## 【資金収支計算書】

| H28. 4. 1∼H29. 3. 31 | (単位:百万円) |
|----------------------|----------|
|                      | 金額       |
| 1. 経常的収支の部           | 508      |
| 支出                   | 13, 717  |
| 収入                   | 14, 225  |
| 2. 公共資産整備収支の部        | △ 1,024  |
| 支出                   | 2, 782   |
| 収入                   | 1,758    |
| 3. 投資・財務的収支の部        | 361      |
| 支出                   | 1, 354   |
| 収入                   | 1,715    |
| 当年度歳計現金増減額           | △ 155    |
| 期首歳計現金残高             | 674      |
| 期末歳計現金残高             | 519      |
|                      |          |

## 【純資産変動計算書】

| H28. 4. 1∼H29. 3. 31 | (単位:百万円) |
|----------------------|----------|
|                      | 金額       |
| 期首純資産残高              | 29, 065  |
| 1. 純経常行政コスト          | △ 14,538 |
| 2. 税収等               | 10, 942  |
| 3. 補助金等受入            | 3, 151   |
| 4. その他               | 356      |
| 期末純資産残高              | 28, 976  |

## 【行政コスト計算書】

| H28. 4. 1∼H29. 3. 31 | (単位:百万円)     |
|----------------------|--------------|
| 経常費用                 | 金額           |
| 1. 人にかかるコスト          | 1,886        |
| (1)人件費               | 1,614        |
| (2)退職手当引当金繰入等        | <b>拿</b> 272 |
| 2. 物にかかるコスト          | 5, 279       |
| (1)物件費               | 3, 111       |
| (2)維持補修費             | 441          |
| (3)減価償却費             | 1,727        |
| 3. 移転支出的なコスト         | 7, 765       |
| (1) 社会保障給付           | 2,728        |
| (2)補助金等              | 2, 328       |
| (3)他会計への支出           | 2,695        |
| (4) その他              | 14           |
| 4. その他コスト            | 229          |
| (1) 支払利息             | 145          |
| (2) その他              | 84           |
| 経常費用合計               | 15, 159      |
| 経常収益                 |              |
| 1. 使用料・手数料           | 385          |
| 2. 分担金・負担金・寄附金       | <u>≥</u> 236 |
| 経常収益合計               | 621          |
| ・ 純経常行政コスト           | 14, 538      |
|                      |              |

## 第3 財務書類からみた特徴(分析指標)(一般会計等)

### 1 社会資本形成の世代間負担比率

- ・過去・現世代負担比率 (%) =純資産合計÷公共資産合計×100
- ・将来世代負担比率(%)=地方債残高÷公共資産合計×100

貸借対照表では、「純資産」が過去・現世代が負担した財源、「負債」が将来世代の負担であるという特徴を活かして、公共資産の世代間の負担割合を知ることができます。

世代間負担比率の平均的な値としては、過去・現世代負担比率は50%から90%の間、将来世代負担比率は15%から40%の間の比率とされています。

魚津市全体の将来世代負担比率の推移をグラフにすると、下図のようになります。

28.0 26.0 24.0 22.1 20.7 21.3 21.5

【図表7】将来世代負担比率の推移

20.0

H24

H25

※平成28年度から統一的な基準に変更となったため、それ以前とは差異があります。

H27

H28

H26

近年、将来世代への負担は、横ばいであることが分かります。

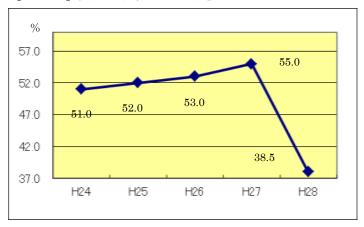
## 2 資産老朽化比率

• 資産老朽化比率(%)=減価償却累計額÷(有形固定資産合計-土地+減価償却累計額)×100

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を 算出することにより、耐用年数と比較して償却資産の取得からどの程度経過しているのか を全体として把握することができます。比率が高いほど老朽化が進んでいることになりま す。

資産老朽化比率の平均的な値は、35%から50%の間の比率とされています。

【図表8】資産老朽化比率の推移



※平成28年度から統一的な基準に変更となったため、それ以前とは差異があります。

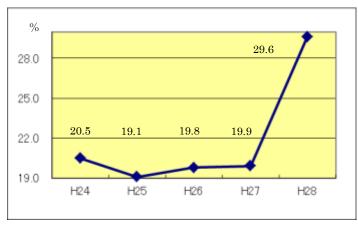
近年は新たな大型建設事業がなく、資産老朽化比率は年々わずかに増加しています。

## 3 負債対資産比率

## ·負債対資産比率 (%) =負債÷資産×100

図表9は、各会計の貸借対照表から各会計の資産に対する負債の割合を表したものです。 比率が100%を超えた場合は、債務超過になっていることを意味しています。

【図表9】負債対資産比率の推移



※平成28年度から統一的な基準に変更となったため、それ以前とは差異があります。

魚津市は債務超過になってはいませんが、地方自治体が所有する資産にはインフラ資産 等が多いことから、その全ての資産に担保能力があるとは言えないため、所有する資産の 内容を十分に理解したうえで、借入れなどを行っていく必要があります。

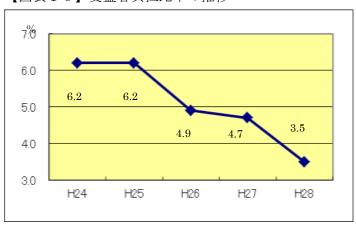
## 4 受益者負担比率

## ・受益者負担比率 (%) =経常収益÷経常行政コスト×100

図表 1 0 は、各会計の行政コスト計算書における経常収益(使用料・手数料、分担金・ 負担金など)の経常行政コスト(行政サービスの提供に必要な経費)に対する割合を算出 することで、受益者の負担割合(受益者負担比率)を表したものです。

100%を超えていれば受益者負担により経常コストが賄われていることなります。地方公共団体は利潤の追求が目的ではありませんので、ほとんどの会計が低い割合となります。ただし、企業会計では独立採算を目標とすることから、100%以上となることが望ましいと言えます。

【図表10】受益者負担比率の推移

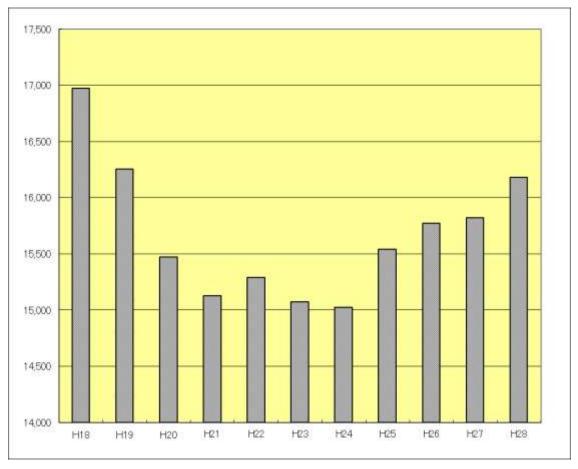


## 5 地方債残高推移

図表11は、魚津市における過去10年間の地方債残高推移を表したものです。

【図表11】地方債残高推移

単位:百万円



平成13年度に地方債残高が最も高くなった以降、残高を減らしてきましたが、学校の耐 震化や統合等の影響で残高が増加してきています。

## 第3 全体·連結財務諸表

### 1 連結の範囲

市では、一般会計等で行っている事業のほかにも、水道事業や下水道事業、国民健康保険事業などの特別会計、広域的に事務を行っている一部事務組合、第三セクター等を通じて、様々な行政サービスを提供しています。

市の財政は、これらを含めて成り立っているため、市全体の資産や負債、行政コストを把握するために特別会計、公営企業会計、一部事務組合、第三セクターまでを対象とした財務書類を作成しました。

ただし、公営企業法適用移行中の特別会計については作成の省略が認められるなど、一部未連結となっているものもあるため、詳細な分析は今後段階的に行うものとし、今年度は参考として位置付けております。

## 【図表7】連結の範囲

| 一般会計等  | 一般会計          |            |
|--------|---------------|------------|
|        | 水族館事業特別会計     |            |
| 全体     | 下水道事業特別会計     | <b>※</b> 1 |
|        | 農業集落排水事業特別会計  | <b>※</b> 1 |
|        | 簡易水道事業特別会計    | <b>※</b> 1 |
|        | 国民健康保険事業特別会計  |            |
|        | 後期高齢者医療事業特別会計 |            |
|        | 介護保険事業特別会計    |            |
|        | 水道事業会計        |            |
| <br>連結 | 富山県後期高齢者医療広域連 | <u>:</u> 合 |
|        | 新川広域圏事務組合     |            |
|        | 富山県東部消防組合     | <b>※</b> 2 |
|        | 富山県市町村総合事務組合  |            |
|        | 富山県市町村会館管理組合  |            |
|        | (一財)魚津市施設管理公社 |            |
|        | (公財)魚津市体育協会   |            |

- ※1 公営企業法適用移行中のため、未算入。
- ※2 未作成のため、未算入。

## 2 連結内部間の相殺・消去

一般会計等から特別会計への繰出し、繰入れなどの取引があった場合は、その支出、収入について減額しています。